

平成19年2月13日

財団法人 日本野球連盟 御中

日本アマチュア野球  
委員長



2007年度野球規則の改正等について

2007年度の野球規則の改正等について下記の通り通知しますので徹底方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 2007年度規則改正について  
別紙のとおり

2. 2007年度規則適用上の解釈の変更について

- (1) 打球または送球がプレーヤーのユニフォームの中に入り込んでしまった場合  
打球または送球が偶然にプレーヤーまたはコーチのユニフォームの中に入り込んでしまった場合(あるいは捕手のマスクまたは用具にはさまって止まった場合)、審判員はタイムを宣告し、ボールデッドにして、打者には一塁を与え、すべての走者に対して審判員の判断で塁にとどめるか、進塁を認める。このプレイで走者がアウトにされることはない。  
なお、送球によってこのような事態が生じた場合、進塁させる基準は、送球が(最後の)野手の手から離れたときとする。  
(2001年1月13日プロ・アマ合同規則委員会での結論を変更する。)
- (2) ボールが守備側プレーヤーのグラブにはさまったケースについて  
打球または送球が野手のグラブにはさまった場合、ボールは生きており、インプレイである。野手はグラブにライブのボールがはさまったままそのグラブを投げることは正規のプレイで、ボールがはさまったグラブを捕った野手は規則どおりにボールを保持したとみなされる。たとえば、野手はボールがはさまったグラブを持って走者または塁にタググすることができる。これは正規のプレイである。  
(1988年12月19日 日本アマチュア野球規則委員会結論を変更する。)

3. 没収試合の防止に向けて  
別紙のとおり

(参考) バット、グラブ等野球用具製造業者向け野球規則遵守のお願い状 別紙のとおり

以上